



地域で子育てをする喜びを共有しませんか？

# ファミリーサポートセンター

「育児の援助を受けたい人と援助をしたい人とを結びます」

パパ・ママの仕事が忙しくて幼稚園・保育園のお迎えに間に合わない、急な用事で外出しなければならなくなった、育児で忙しい毎日を離れて、ちよっとリフレッシュしたい！

そんな時、誰か子育てを手助けしてくれる人がいてほしいな、と思ったことはありませんか？

こんな悩みを抱えている方を支援するため、市では、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、互いに子育てを支え合う「**ファミリーサポートセンター事業**」を実施しています。

ファミリーサポートの内容は様々で、保育施設までの送迎や保育施設終了後の預かり、保護者の病気や冠婚葬祭などの急用の場合や、買い物外出時の預かりなどがあります。

共働きの家庭はもちろん、おうちで育児を頑張っているパパ・ママも気軽にご利用できます。

いざという時のお守りとして、ぜひ会員登録してください。

## ■会員の条件 おねがい会員

(子どもを預けたい方)

市民の方で、生後3ヶ月ぐらゐから小学6年生までのお子さんを養育している方

## まかせて会員

(子どもを預かりたい方)

市民の方で、保育サポーターの資格をお持ちの方(保育サポーターの資格取得制度があります。希望する場合はセンターにお問い合わせください)

※同時に両方の会員に登録することもできます。

## ■利用料金 (※まかせて会員の報酬として支払います)

	月曜日～金曜日 (祝祭日、特定日は除く)	土曜日・日曜日・祝祭日・特定日
援助時間	7時～19時	全日
金額 (1時間あたり)	700円	800円
交通費	バス、電車代	実費 (おねがい会員負担)
	自家用車	1kmあたり35円の謝礼

- ※特定日は、12月29日～1月3日までのことをいいます。
- ※最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間分の料金となります。最初の1時間経過後は、30分以内は1時間分の料金の半額、それ以上は、1時間分の料金となります。
- ※同じ世帯の子どもを複数預かる場合は、2人目から報酬額が半額となります。
- ※当日キャンセル又は無断取消の場合は料金がかかります。
- ※食事(ミルク)、おやつ、おむつは、やむを得ず用意した場合は、実費を精算してください。



## 「耳寄り情報！」 利用助成制度があります

助成対象者 おねがい会員  
 助成金額 利用料金の半額(上限3万円)を助成(※取消時の料金・交通費・食事・おむつ等は除く)  
 申請方法 援助を受けた翌月の10日までに福祉課へ申請してください。

## ■申し込み・問い合わせ

ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) ☎ 23-7676  
 ※利用助成制度に関する問い合わせ 福祉課子育て支援担当(内線175)